

「2017 年度 管理業務主任者 試験直前重要ポイント整理講座」  
をご受講の皆様へ

この度は、『2017 年度 管理業務主任者 試験直前重要ポイント整理講座』をご受講いただき、誠にありがとうございます。

皆様には、ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんが、上記の通信講座内の講義において、講師の解説に不適切な点がございました。なお、この点につきテキストの表記に誤りはありません。お手数をおかけいたしますが、下表のとおり、訂正の上ご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

	訂正前	訂正後
P30 (5) a についての解説	正解は③として説明	正解は②として説明

**【訂正を要する理由】**

本問は、建物の建替えに係る合意形成に必要な事項の調査に要する費用をどこから支出するかを問う問題です。標準管理規約（単棟型）28条1項4号は、修繕積立金を取り崩して充当する経費として、「建物の建替え及びマンション敷地売却に係る合意形成に必要な事項の調査」を挙げています。したがって、本問の費用は、修繕積立金から支出するということとなり、②が正解となります。

講師の解説では③を正解としておりますが、上記のとおり②が正解となりますので、このようにご理解ください。

また、万が一、その他の訂正が生じた場合は、LECマンション管理士・管理業務主任者ホームページ（アドレス <http://www.lec-jp.com/mankan/>）にて訂正情報を掲載いたします。ご確認のほどよろしく願いいたします。

平成 29 年 11 月

LEC 東京リーガルマインド  
マンション管理士・管理業務主任者事業本部



VU17166